



広報

とくしま

トピックス

楽天株式会社と「包括連携協定」を締結しました(2面)

- ゴールデンウィーク期間中の市役所業務案内(3面)
- インフォメーション(4~7面)

お知らせ、イベント情報など

令和2年4月1日現在(前月比) 人口/252,304人(-568) 男/119,740人(-295) 女/132,564人(-273) 世帯数/120,160世帯(+120) 面積/191.39km²



徳島市では、昨年度「移住交流支援センター」を開設し、ワンストップで移住相談に応じるほか、本市の魅力を発信する取り組みを推進するなど、移住促進に取り組んでいます。

人口減少の抑制に向けて

本市の人口(国勢調査)は1995年の約26万9,000人をピークに年々減少し、2015年には約25万9,000人となっています。

そこで、本市では「2060年に24万人超を維持する」という将来展望を掲げ、人口減少の抑制に向け取り組んでいます。その一環として力を入れているのが、移住・定住の促進です。移住先として本市を選んでもらえるよう、魅力発信や移住相談の充実、移住に向けた支援などを行っています。

移住交流支援センターにご相談を

本市での暮らしに関することや各種支援策など、専任の担当者が移住に関するさまざまな相談にワンストップで応じる窓口です。来庁、電

話、ファクス、メールのいずれの方法でもご相談いただけます。

【設置場所】市役所8階企画政策課内(☎621-5083 ☎624-0164 ✉kikaku_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp)

【相談時間】9:00~16:00(※土・日・祝日・年末年始を除く)

移住希望者に向けた魅力発信

■移住促進サイト「えーとこじょ! とくしま」

本市への移住を検討している人に役立つ情報を集約し、定住の場としての本市の魅力を発信するサイトです。住まい・暮らし、仕事、市民の声などを紹介しています。



■移住促進イベントでのPR

県外の移住促進イベントに出展し、地方への移住を考えている来場者に本市の魅力を直接伝えることにより、本市への移住を促進します。

■移住体験ツアーの開催

地域資源を活用した体験活動など、移住希望者が本市の魅力や暮らしを知ることができるツアーを実施します。

先輩移住者に聞きました

2014年に会社を辞め、宮城県大崎市から丈六町に移住しました。徳島市は、温暖な気候や自然に恵まれた環境で、農業に従事したいと思う私にとって魅力的でした。移住に対する不安はありましたが、地元の人たちも温かく、すぐ生活になじむことができました。また、子どもたちも豊かな自然の中で、伸び伸びと楽しく過ごしており、移住してきて本当に良かったと感じています。移住を検討している人は、一度、徳島市の暮らしを体験すれば、魅力を実感していただけたと思います。



川添将史さん

移住者の生活を支援

■移住支援金

東京23区内の在住者・通勤者が、就職や起業に伴い、本市に移住する場合に、移住にかかる経費を支給する制度です。

【支援額】1世帯あたり100万円(単身の場合は60万円) ※ほかにも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。



徳島市は美しい海や川・山に恵まれた豊かな自然環境と都市機能が調和した暮らしやすいまちです。また、阿波おどりやお遍路など世界に誇る文化をはじめ、さまざまな魅力にあふれています。県外に住んでいる家族、友人、知人に、「水都とくしま」への移住を勧めませんか。移住パンフレットを市ホームページに掲載していますのでご活用ください。

【問い合わせ先】移住交流支援センター(☎621-5083 ☎624-0164)

City Event Topics 3月

18 臨時休業が続く中 卒業証書授与式を開催



新町小学校で、卒業生20人とその保護者が出席し卒業式を開催。新型コロナウイルス感染防止のため、在校生や来賓の出席はありませんでしたが、卒業生一人一人が将来の夢を発表するなど、希望に満ちた式となりました。

18 学童クラブへのお菓子などの寄贈式を開催



新型コロナウイルス感染防止のため小学校が臨時休業となり、平日の午前中から学童保育クラブに通うことになった児童のために、MEGAドン・キホーテ徳島店から、せっけんとお菓子詰め合わせが寄贈されました。

18 モラエスの普及・啓発活動に対し感謝状を授与



徳島で晩年を過ごした、ポルトガル出身の文人モラエスの普及・啓発活動に長年尽力された功績をたたえ、徳島大学総合科学部モラエス研究会・読書会の石川教授、宮崎教授、佐藤准教授の3人に感謝状を授与しました。

楽天株式会社と「包括連携協定」を締結しました

徳島市では、民間企業と市それぞれが持つ資源を生かしながら、さまざまな分野で協働して事業を行うことで、市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目指し、包括連携を進めています。

3月24日、県内では初めて、楽天株式会社と包括連携協定を締結しました。今後、楽天グループの多岐にわたるサービスやテクノロジーを生かして地域社会のさらなる発展を目指します。

連携して取り組んでいく主な内容は次のとおりです。

【連携事項】

- ①国内外の観光客受け入れ環境整備や誘客の促進に関すること
 - 観光資源の磨き上げに向けたワークショップなどの開催
- ②地域製品の販路拡大や市内事業者の人材育成に関すること

- 市内事業者対象のEコマース活用をテーマとしたセミナーの開催

③ふるさと納税の推進に関すること

- 返礼品募集のための説明会の開催
- 返礼品登録事業者向け勉強会の開催
- ふるさと納税返礼品ページ改修

④教育機関と連携した次世代人材の育成に関すること

- 高校生・大学生などを対象としたキャリア形成に関するセミナーの開催

⑤その他、IT利活用などによる地域振興に関すること



これまで包括連携協定を締結した企業との連携内容

株式会社阿波銀行【平成28年12月27日締結】 株式会社徳島大正銀行【平成28年12月27日締結】

【連携事項】

総合戦略（人口減少対策の方向性を示した計画）の4つの基本目標に関する施策や事業など

【主な取り組み】

- 高齢者や障害者などの見守り活動や安否確認を行う「とくしま見守りねっと」への登録



イオン株式会社【平成29年2月9日締結】

【連携事項】

▶子育て支援や教育の振興▶高齢者や障害者の支援▶災害対策、暮らしの安全・安心▶環境の保全▶市政情報の発信や観光・文化振興▶地域産業の振興▶ICカードなどの活用▶その他、地域の活性化や市民サービスの向上——に関すること

【主な取り組み】

- 「水都とくしまWAONカード」の発行（決済金額の0.1%を「徳島市水と緑の基金」に寄附）
- 本市の魅力発信する写真などをギャラリースペースに掲示
- 高齢者の健康づくりのための「いきいき百歳体操」教室の開催
- 選挙の期日前投票所の開設



▲水都とくしまWAONカード

三井住友海上火災保険株式会社【平成30年1月23日締結】

【連携事項】

▶地域産業の振興・支援▶防災・減災やリスクマネジメントの推進▶総合戦略の推進▶その他、地域の活性化や市民サービスの向上——に関すること

【主な取り組み】

- 防災訓練への協力
- 消費者被害防止やがん検診の受診率向上のための啓発
- 「とくしま見守りねっと」への登録



▲防災訓練の様子

株式会社セブン-イレブン・ジャパン【平成30年12月19日締結】

【連携事項】

▶子育てや青少年育成の支援▶高齢者や障害者の支援▶災害対策や防災▶産業や観光の振興▶市政情報の発信▶その他、地域の活性化や市民サービスの向上——に関すること

【主な取り組み】

- 移動図書館（いずみ号）の巡回への協力
- イートインスペースのある一部の店舗を「お遍路休憩所」として登録



▲いずみ号

KDDI株式会社【平成31年1月28日締結】

【連携事項】

▶子育て支援▶災害時の支援▶産業や観光の振興▶市政情報の発信▶その他、地域の活性化——に関すること

【主な取り組み】

- 大規模災害発生時における携帯電話・スマートフォン・タブレットなどの無償貸し出し
- 「とくしま赤ちゃんの駅」への登録



▲「とくしま赤ちゃんの駅」ステッカー

東京海上日動火災保険株式会社【平成31年2月4日締結】

【連携事項】

▶健康・福祉・教育▶安全・安心なまちづくり▶産業振興▶その他、地域の活性化や市民サービスの向上——に関すること

【主な取り組み】

- 防災に関する出前講座「ぼうさい教室」を小学校で実施
- 消費者被害防止やがん検診の受診率向上のための啓発
- 「とくしま見守りねっと」への登録



▲「ぼうさい教室」の様子

トヨタカローラ徳島株式会社【令和元年10月16日締結】

【連携事項】

▶福祉・教育▶安全・安心なまちづくり▶産業振興▶モビリティ▶その他、地域の活性化や市民サービスの向上——に関すること

【主な取り組み】

- アプリで会員登録することで自動車を有料で利用できる「カー・シェア」ステーションを徳島市民病院に設置
- 大規模災害発生時における車両の提供



▲徳島市民病院「カー・シェア」ステーション

今後も新たな連携事業について検討していくとともに、幅広い分野で民間企業と連携し、双方にメリットとなるような取り組みを通じて、市民サービスの向上や地域の活性化を目指します。

【問い合わせ先】企画政策課（☎621-5085 ☎624-0164）



ゴールデンウィーク期間中の市役所業務案内

◆一般事務

休業日は4月29日(水)と5月2日(土)～6日(水)です。

◆住民票の交付など

【各種証明書のコンビニ交付①】▶住民票の写し・印鑑登録証明書＝4月29日(水)～5月1日(金)の6:30～23:00▶戸籍全部(個人)事項証明書・戸籍の附票の写し＝4月30日(木)と5月1日(金)の9:00～17:00——に利用できます。

【戸籍の届け出②】4月29日(水)と5月2日(土)～6日(水)は市役所当直室(本庁舎地下1階)で受け付けます。北側の夜間休日出入り口からお入りください。休業日に婚姻や養子縁組などの戸籍届の提出を予定している人は、事前に住民課・各支所の戸籍担当窓口でご相談ください。

【問い合わせ先】住民課 (①☎621-5140 ②☎621-5137 ※共通☎655-8246)

◆ごみ収集

【家庭ごみの収集】4月29日(水)～5月6日(水)は平常どおり収集します。

【ごみの一般持ち込み(有料)】4月29日(水)と5月2日(土)～6日(水)は休みます。

【問い合わせ先】市民環境政策課 (☎621-5217・5202 ☎621-5210)

◆市バス

4月29日(水)と5月2日(土)～6日(水)は土・日・祝日ダイヤで運行します。

【問い合わせ先】交通局 (☎623-2154 ☎622-9271)、徳島バス (☎622-1811)

◆救急診療

■夜間休日急病診療所(沖浜東2・ふれあい健康館内☎622-3576)＝診療時間は▶4月30日(木)～5月2日(土)の19:30～22:30▶4月29日(水)と5月3日(日)～6日(水)の9:00～12:30、13:30～17:00、18:00～22:30——です。

■歯科休日救急等診療所(北田宮一・徳島県歯科医師会館内☎632-8511)＝診療時間は4月29日(水)と5月3日(日)～6日(水)の9:00～14:30です。

◆出先機関・各施設 □=業務を行います(開館) ■=閉庁・休館日

施設(業務)名	4月		5月					
	29日(水)	30日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)	6日(水)
上下水道局(注1)、市民病院(外来・注2)、保健センター	■	■	■	■	■	■	■	■
ふれあい健康館、徳島ガラススタジオ、市体育関係施設、はこらい図書館、天狗久資料館、阿波おどり会館、眉山ロープウェイ、とくしま植物園緑の相談所、とくしま動物園北島建設の森	■	■	■	■	■	■	■	■
考古資料館、徳島城博物館、旧徳島城表御殿庭園	■	■	■	■	■	■	■	■
シビックセンター、中央公民館、子育て安心ステーション	■	■	■	■	■	■	■	■
消費生活センター、女性センター	■	■	■	■	■	■	■	■
親子ふれあいプラザ	■	■	■	■	■	■	■	■
子育てほっとスペース「すきっぷ」	■	■	■	■	■	■	■	■
葬斎場	■	■	■	■	■	■	■	■

(注1)緊急の工事には対応します。(注2)急患は診療しますが、事前にお問い合わせください。
※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、変更になる場合があります。

子育て支援サービスをご利用ください

子育てガイドブック「さんぽ」

子育て関連の各種手続きや窓口について、分かりやすくまとめた子育てガイドブック「さんぽ」2020年度版(右写真)が完成しました。

「妊娠したら」「赤ちゃんが生まれたら」「就学前の教育・保育」「小学校・中学校」といったライフステージごとの内容のほか、「地域の子育て支援」「医療機関・相談機関の紹介」「お出かけ情報」など全11章から構成されています。

このガイドブックは、次の場所で配布しています。また、電子書籍でもご覧いただけますのでご利用ください。

【配布場所】▶子ども企画課(市役所3階)▶母子・乳幼児コーナー(市役所1階)▶親子ふれあいプラザ(ふれあい健康館1階)

【問い合わせ先】子ども企画課(☎621-5240 ☎655-0380)



とくしま在宅育児応援クーポン

在宅で子育てをしている家庭の負担を軽減するために、子育て支援サービスの利用料の支払いに使える「とくしま在宅育児応援クーポン」(500円券30枚つづり)を交付しています。

【交付対象】徳島市に住民登録し、3歳未満の子どもを保育所(園)などを利用せず、在宅で育児しており、市町村民税所得割合算額が16万9,000円未満に該当する保護者

【利用できるサービス】▶一時預かり事業▶病児保育事業▶ファミリー・サポート・センター事業▶在宅育児家事支援事業▶任意の予防接種(インフルエンザ・ロタ・おたふくかぜ)など

【有効期間】誕生日から次の誕生日の前日までの1年間

【利用できる場所】ステッカー(右上写真)のある施設など

【申し込み方法】▶0歳用＝出生の手続き時に市役所南館2階子育て支援課または市役所1階母子乳幼児コーナーで申請してください。

▶1歳用・2歳用＝子どもの誕生月の前月に申請書を送付します。申請書が届かない場合はお問い合わせください。

必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】子育て支援課(☎621-5194 ☎655-0380)



病児保育

病氣中や病氣回復中の子どもを一時的に預かる「病児保育事業」を下表の施設で実施しています。仕事を休めないとき、出産・冠婚葬祭などのため家庭で保育ができないときにご利用ください。

施設名	所在地・電話番号	定員	開設時間
徳島市	ふじおか小児クリニック	昭和町8-70-3 ☎622-0012	各6人 ▶月～金曜＝8:30～18:00 ▶土曜＝8:30～17:00 ※日曜・祝日、8/12～15、12/29～1/3は除く
	田山チャイルドクリニック	北矢三町3-3-41 ☎633-2055	
	愛育小児科	国府町桜間字登々路8-1 ☎635-2299	
	えもとこどもクリニック	北沖洲3-1-24 ☎664-8580	
	ひなたクリニック	応神町古川字戎子野81-4 ☎678-5461	
	末広ひなたクリニック	末広2-1-111 ☎624-8660	
小松島市	徳島赤十字乳児院	小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555	3人 ▶月～金曜＝7:30～18:30 ▶土曜＝8:30～16:30 ※日曜・祝日、12/29～1/3は除く
石井町	伊勢内科小児科	名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523	9人 ▶月～土曜＝8:30～18:00 ※日曜・祝日、年末年始は除く
北島町	北島こどもクリニック	坂野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎697-2281(8:00～9:00) ☎697-2221(9:00～)	6人 ▶月～金曜＝8:30～18:00 ▶土曜＝8:30～17:00 ※日曜・祝日、12/29～1/3は除く
藍住町	富本小児科内科	坂野郡藍住町東中富字東傍示11-4 ☎678-2111	6人 ▶月～金曜＝8:30～18:00 ▶土曜＝8:30～12:30 ※日曜・祝日、休診日は除く

【利用対象】0歳～小学校6年生の子ども※徳島赤十字乳児院は、小学校就学前の子どものみ

【対象となる病氣】かぜ、消化不良症など日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、ぜんそくなどの慢性疾患、骨折などの外傷性疾患などで、当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの※徳島赤十字乳児院は、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの感染性疾患の場合は受け入れができません。

【利用料金】日額1,800円(生活保護世帯や市民税が課税されていない世帯は無料、市民税が均等割のみの世帯は900円)

【申し込み方法】直接、希望の実施設へ空き状況などを確認の上、申し込んでください。利用の際には、事前にかかりつけ医などによる「病児保育の可能確認」がされた利用申請書が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】子ども施設課(☎621-5193 ☎621-5036)

掲示板

INFORMATION

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に伴う市税の納付猶予

新型コロナウイルス感染症に納税者本人や家族がかかったり、同感染症に関連して財産や事業に著しい損失を受けたことで、市・県民税などを一時的に納付できない場合は、地方税法に基づく猶予制度が適用できる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

問 納税課(☎621-5077・5078・5080 FAX621-5081)

国保の資格異動届を郵送により受け付け

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月6日(水)まで、国民健康保険に関する次の届け出を郵送で受け付けます。

▶資格喪失届 ▶資格取得届 ▶住所変更届 ▶被保険者証再交付申請

申 電話で保険年金課へ。申請書を送付します

問 同課(☎621-5157・5158 FAX621-5157・5158 FAX655-9286)

市税などの納付は便利な口座振替のご利用を

口座振替が利用できるのは①固定資産税②市・県民税(公的年金・給与からの天引き分を除く)③軽自動車税種別割(同一名義分は全て対象)④国民健康保険料⑤後期高齢者医療保険料⑥市営住宅使用料—など。

申 預貯金通帳とその印鑑、令和2年度分の納税(納入)通知書を持って、振替を希望する口座のある取扱金融機関(通知書に記載)の窓口で手続きをしてください※国民健

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、掲載している内容が今後変更される場合があります。関連情報については、市HPをご覧くださいか、各担当課へお問い合わせください。



康保険料は保険証が必要です。

問 ①②③納税課(☎621-5079 FAX621-5081)、④⑤保険年金課(☎621-5384 FAX655-9286)、⑥住宅課(☎621-5286 FAX621-5273)

妊娠届出の提出窓口を変更

4月1日から妊娠届出の提出窓口は子育て世代包括支援センター「ひまわりっこ」(徳島市保健センター内)に一本化されました。各支所、平日の母子乳幼児コーナー、子育て支援課での提出はできませんのでご注意ください。

問 ひまわりっこ(☎656-0536 FAX656-0514)

阿波おどり団体チケットの申し込み対応を変更

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、阿波おどり団体チケットの申し込み対応を次のとおり変更します。

▶団体チケットの申し込み確認電話=連絡期間を4月30日(水)までに延長

▶チケットセンターの営業時間=11:00~15:00に短縮※5月10日(日)以降は未定。

詳しくは阿波おどり実行委員会公式HPをご覧ください。



問 キョードー東京(☎0570-550-799)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を受け付け

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給するには認定請求が必要です。いずれも認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。各手当には、受給者などの所

得制限などがあります。

対象や支給額、申請方法など詳しくは各担当課へお問い合わせください。

問 ▶児童扶養手当=子育て支援課(☎621-5194 FAX655-0380)

▶特別児童扶養手当=障害福祉課(☎621-5177 FAX621-5300)

家屋の固定資産税の減額

耐震やバリアフリー、省エネのための改修など、一定の要件を満たす既存住宅の改修については、申告により固定資産税が減額されます。減額措置を受けるためには、一定の要件があり、改修工事完了後3カ月以内の申告が必要です。市役所2階資産税課で配布している申請書に必要書類を添えて、同課に提出してください。詳しくは市HPをご覧ください



問 同課(☎621-5072・5073 FAX623-8115)

家具転倒防止器具の取り付けを支援

地震による家具の転倒を防止するため、1世帯につき家具3個までの転倒防止器具の取り付け費と器具代の一部を支援します。

対 次のいずれかを満たす世帯 ▶65歳以上の高齢者がいる ▶次の①~③のいずれかの手帳をお持ちの障害者がいる①身体障害者手帳1・2級②療育手帳A1・A2③精神障害者保健福祉手帳1級

申 所定の申請書(市HPからダウンロード可。市役所7階防災対策課や各支所でも配布)に必要事項を書いて、郵送または直接、防災対策課(〒770-8571 幸町2-5)へ

詳しくは市HPをご覧くださいか、お問い合わせください。

問 同課(☎621-5527 FAX625-2820)

スプレー缶やライターの出し方に注意を

燃やせないごみの収集時に、ごみ収集車の火災が発生しています。スプレー缶やカセットボンベ、ライターをごみに出す際は、ほかのごみとは区別し、それぞれ別の透明か半透明のポリ袋に入れ、次のルールを必ず守って燃やせないごみの日に出してください。



▶スプレー缶・カセットボンベ=①中身のガスを必ず使い切る②屋外の風通しの良いところで複数箇所に穴を開ける③穴をあけた箇所にマジックなどでしるしをつける ▶ライター=中身のガスを必ず使い切る。使い切れない場合はガスを抜く(1度に5本まで)

問 市民環境政策課(☎621-5202 FAX621-5210)

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、簡単に家庭ごみの分別方法を検索したり、カレンダー形式で

新型コロナウイルスの感染を拡大させないために

◆3つの密を徹底的に避けましょう

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日常生活の中で3つの「密」(密閉・密集・密接)が重ならないよう工夫しましょう。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面



【出典：首相官邸HPより】

◆感染が拡大している地域への不要不急の往来は自粛しましょう

感染が拡大したり、自粛要請が出ている地域への不要不急の往来を控えましょう。

◆「手洗い」「咳エチケット」を徹底しましょう

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などには、こまめに手を洗いましょう。

また、くしゃみや咳が出るときは、飛沫(ひまつ)にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

▶マスクを着用する ▶ティッシュなどで鼻と口を覆う ▶とっさの時は袖や上着の内側で覆う ▶周囲の人からなるべく離れる



【相談窓口】▶徳島県感染症・疾病対策室(☎0120-109-410)

新型コロナウイルス感染症に関する情報は市HPをご覧ください。

問 保健センター(☎656-0540 FAX656-0514)



収集日を調べたりできるアプリです。収集日をプッシュ通知でお知らせする機能もあるので、ごみの出し忘れを防止できます。また、分別ガイドなど、一部の機能は英語、中国語に対応しています。ぜひご利用ください。

アプリは、Android端末はGoogleプレイ、iOS端末(iPhone、iPad)はアップストアから検索し、ダウンロードしてください。

詳しくは市HPをご覧ください。お問い合わせください。



市民環境政策課 (☎621-5202 ☎621-5210)

創業促進事業補助金のご活用を

創業予定者や第二創業を行う人を対象に、創業などに係る経費の一部を補助します。

また、創業後間もない事業者を対象に、事業の継続的発展、経営の安定化を図るための設備投資、販路開拓に係る経費の一部を補助します。

6月19日(金)(必着)まで各補助金の条件や申し込み方法など、詳しくは市HPをご覧ください。お問い合わせください。



経済政策課 (☎621-5225 ☎625-2820)

学生が選挙権を行使するには住民票の異動を

市外の寮や下宿などに居住する学生は、徳島市に住民票があっても、徳島市では投票(期日前投票や不在者投票を含む)できません。また、現在の居住地(修学地)でも選挙人名簿に登録されないため、投票できません。

選挙権を行使(投票)するためには、現在の居住地(修学地)に住民票を異動してください。

選挙管理委員会事務局 (☎621-5373 ☎626-4352)

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を自動的に感知し、警報音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。全ての住宅の寝室および寝室のある階の階段は原則として煙式住宅用火災警報器の設置が必要です。

設置したら正常に作動するか定期的に確認をしてください。また、年に2回程度は乾いた布でほこりや汚れを軽く拭き取り、維持管理に努めましょう。また、設置から10年以上経過している場合は、本体の交換をお勧めします。

消防局予防課 (☎656-1193 ☎656-1201)

アズマ建設 ドッグラン川内をご利用ください

徳島市では、愛犬と楽しいひと時を過ごせる施設として「アズマ建設 ドッグラン川内」(川内町小松海岸緑地内)を整備しています。利用可能時間は日の出から日没までです。

利用料金は無料ですが、事前に利用登録が必要となります。

◆登録手続き

【受付場所】公益財団法人徳島市公園緑地管理公社(北佐古一番町)

【受付時間】平日8:30~17:00

【準備物】▶愛犬の顔がわかる写真

▶愛犬の全身がわかる写真▶登録番号がわかる鑑札の写真またはコピー▶番号がわかる狂犬病予防注射済票の写真またはコピー▶利用

イベントニュース66 ひょうたん島川の駅連絡会

イベント名	とき	ところ	内容・参加費など	申し込み・問い合わせ先
水際コンサート	4月24日(金) 18:00~	新町川・阿波製紙水際公園ポートハウス前	音楽演奏とともに川を楽しみましょう。	新町川を守る会 (☎090-3783-2084)
とくしまマルシェ	4月26日(日) 9:00~15:00	しんまちボードウォーク周辺	テーマは「美郷フェア!」。約80のパソルが軒を連ねる産直市。	とくしまマルシェ事務局 (☎678-2117)
サンセットクルーズ	4月~6月の毎日(4月は17:30~、5・6月は18:00~)	新町川・阿波製紙水際公園ポートハウス前	吉野川から望む夕暮れの大パノラマと新町川を彩るLEDアートを鑑賞する約1時間のクルージング(2人から受け付け)。参加費3,000円。※潮位、天候により欠航あり。	前日17:00までに、ツーリズム徳島(☎090-2784-6416)へ

申込書(市HPからダウンロード可)

詳しくは同公社HPをご覧ください。



同公社(☎633-1313)

市役所東駐車場を開放

5月2日(土)~5月6日(水)各日9:00~19:00は、市役所東駐車場(JR線路沿い)を無料で開放します。

観光課(☎621-5232 ☎621-5457)

成年後見制度の無料相談

▶弁護士相談 5月13日(水)、6月10日(水)の各日13:00~16:00(要予約)▶一般相談 土・日・祝日を除く毎日8:30~17:00

場成年後見支援センター(沖浜東2)

同センター(☎679-4100 ☎625-4377)

祝日のごみ収集

4月29日(祝)は平常どおり収集します。

4月は固定資産税・都市計画税の第1期分の納期月です
納期限は4月30日(木)

譲ります・譲ってください

【譲ります】品名(保有年数)▶工業用ミシン(10年)▶パソコン用デスク(20年)

【譲ってください】▶3人掛けソファ▶学習机▶ダブルベッド

4月20日(月)(消印有効)までに、はがきに(希望の品(1人1枚)/住所/名前/電話番号)を書いて、消費生活センター(〒770-0834 元町1-24 アミコビル3階 ☎625-2326 ☎625-2365)へ

4月22日(水)に抽選を行い、当選者だけにご連絡します。

令和2・3年度 後期高齢者医療制度の保険料率などが決定

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直すことになっており、このたび令和2・3年度の保険料率(均等割額・所得割率)が決定したのでお知らせします。

また制度の見直しなどにより、保険料の上限額や均等割額の軽減措置についても内容を改定しています。

■保険料の計算方法

$$\text{保険料 (上限は64万円)} = \text{均等割額 (被保険者全員が等しく負担) 55,000円} + \text{所得割額 (被保険者が所得に応じて負担) (総所得金額等 - 33万円) \times \text{所得割率} 10.28\%$$

均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。

均等割額(被保険者全員が等しく負担)は5万5,000円、所得割(被保険者が所得に応じて負担)の料率は、10.28%です。保険料の年額の

上限は64万円です。

※年間保険料額は、前年の所得確定後、8月上旬に決定し、保険料額と納付方法を記載した通知を8月中旬にお送りします。

■保険料の軽減措置

所得の低い人や被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった人は、令和2年度は次のとおり保険料が軽減されます。いずれの場合も申請は不要です。

▶均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます(表1参照)。

表1

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	7割
33万円以下	7.75割
33万円+(28万5,000円×被保険者数)以下	5割
33万円+(52万円×被保険者数)以下	2割

▶被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険(国保・国保表2

均等割額	5割軽減(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間)
所得割額	負担なし

組合以外の健康保険)の被扶養者となっていた人が対象となります(表2参照)。

ただし、所得の低い人に対する均等割額の軽減にも該当する人については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

■保険料の納め方

原則として年金天引き(特別徴収)となります。ただし▶年金額が年額18万円未満▶介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超える一人は、納付書や口座振替により納付してください。また、口座振替での納付を希望される場合は手続きが必要です。

詳しくは市HPをご覧ください。



保険年金課(☎621-5157 ☎655-9286)



募集

市民病院看護師
(会計年度任用職員)

[任用期間] 令和3年3月31日まで
[給与] 月額20万355~29万7,155円(時間外勤務手当や夜勤手当などあり)

[募集人数] 10人程度

① 市民病院総務管理課(☎622-9323 ☎622-5313)

ごみ収集作業員
(会計年度任用職員)

東部・西部環境事業所でごみの収集作業に従事。



[任用期間] 令和3年3月31日まで(更新あり)

[勤務時間] 平日8:30~17:00

[給与] 月額14万6,157円~16万6,242円※手当や賞与あり。

[募集人数] 各5人程度

詳しくは市HPをご覧ください。



① 東部環境事業所(☎662-0139 ☎662-0352) ② 西部環境事業所(☎642-8585 ☎642-8586)

高齢者福祉計画および介護保険事業計画策定委員会の委員

高齢者福祉計画および介護保険事業計画を策定するにあたり、広

く市民の皆さんの意見を求めるために設置する委員会の委員を募集します。

① 次の全てを満たす人▶市内在住の20歳以上▶介護保険サービス事業に携わっていない▶平日(昼間)開催(月1回程度)の会議に出席できる人② 若干名(応募書類により選考)

③ 4月30日(木)までに、〈住所/名前/年齢/電話番号〉を書いて、高齢者福祉または介護保険制度をテーマとした小論文(800字程度)を、郵送または直接、市役所南館1階介護保険課(〒770-8571 幸町2-5)へ。応募条件など詳しくは、市HPをご覧ください。★電子申請可



④ 同課(☎621-5587 ☎624-0961)

機能別団員(女性・大学生)

大規模災害時の避難所運営支援や、平常時の広報啓発活動など、特定の任務に従事(年間報酬や訓練手当などの支給あり)する機能別団員を募集します。

なお、入団後は年6回程度の研修・訓練に参加していただきます。

① 市内在住・在勤・在学の18歳以上65歳未満の女性または学生

② 機能別団員に興味を持った人や入団を希望する人は、電話または直接、消防局総務課(新蔵町1)へ



詳しくは市HPをご覧ください。

覧ください。

① 同課(☎656-1191 ☎656-1201)

パークアドプト参加団体

市が管理する公園などのアドプト活動(除草や清掃、草花の植え替えなど)を行うボランティア団体を募集。用具の貸与や傷害・賠償保険への加入費などを支援します。

① 年3回以上の活動が可能で、次のいずれかに該当する5人以上の団体▶町内会などの地域住民▶企業またはその従業員▶学生(小・中学生は保護者または監督者が必要)▶その他の公園の愛護活動を行う団体

② 事前に公園緑地課へご相談ください

詳しくは市HPをご覧ください。



③ 同課(☎621-5301 ☎621-5273)

講座・教室

徳島市陸上教室

① 5月~令和3年3月の土曜日10:00~12:00(月1~2日。全20回程度)② 場 ワークスタッフ陸上競技場(南田宮二)③ 市内の小学校(5・6年生)、中学校(1~3年生)に在籍する児童・生徒④ 小学生=5,000円▶中学生=4,000円



① 在籍する学校へご連絡ください

② スポーツ振興課(☎621-5427 ☎655-0172)

ふれあい健康館「運動指導コース」(5~8月)

フィットネス、エアロビクス、腰痛・膝痛改善、水中ウォーキング、ヨガ—など全部で21コース。

① 4月22日(水)(必着)まで

対象者や参加費、申し込み方法など詳しくは同館HPをご覧ください。★電子申請可



② 同館(☎657-0187 ☎657-0189)

ふれあい健康館
パソコン講座

パワーポイントでペットボトル風鈴を作る。

① 5月26日(火)13:00~15:00

② 9人(先着)③ 2,300円

④ 5月19日(火)までに、同館へ★電子申請可

⑤ 同館(☎657-0194 ☎657-0189)

健康

麻しん(はしか)・風しん
予防接種を実施

麻しん・風しん混合予防接種は1期(1歳から2歳の誕生日の前日まで)と2期(小学校入学前の1年間)の2回です。

ふれあい健康館 コミカレ短期講座の受講生を募集

同館で次の各講座を開催。日程などは下表のとおり。

講座名	日程	受講料	定員(対象)
チョコバナナマフィンを作ろう	5/8(金) 10:00~12:30	1,500円	10人
親子でチョコバナナマフィンを作ろう	5/9(土) 10:00~12:30	1,500円	10組(4~12歳の子どもと保護者)
産後のための骨盤ケア	5/11(月)・18(月)・25(月) (全3回) ①10:00~11:00 ②11:30~12:30	3,800円	各10組(生後1~6カ月の子どもと保護者)
親子ふれあいベビーマッサージ	5/14(木)・21(木)、6/4(木) (全3回) ①10:00~11:15 ②11:15~12:30	5,000円	各10組(生後1~12カ月の子どもと保護者)
ベビーママヨガ	5/15(金)・29(金)、6/12(金)・26(金) (全4回) ①10:00~10:45 ②11:00~11:45	2,400円	各15組 ①生後3~12カ月の子どもと保護者 ②1~2歳の子どもと保護者
Tiny Teethのファーストイ作り	5/15(金) 13:00~15:00	3,100円~	15人
ベビースキンケア教室	5/19(火) 13:30~15:00	1,600円	15組(生後1~15カ月の子どもと保護者)

※受講料は材料費込み

① 講座開始日の10日前まで。申し込み方法など詳しくは同館HPをご覧ください。★電子申請可

② 同館(☎657-0194 ☎657-0189)



とくしま植物園各教室の参加者を募集

◆初心者のためのガーデニング教室

ハンギングバスケットに挑戦。

① 5月17日(日)10:30~12:00

② 20人(抽選)③ 2,200円

◆大菊三本立て教室(全7回)

菊の種類や肥料のやり方など

① 5月22日、6月19日、7月3日、8月7日、9月4日・25日、11月20日各金曜日の13:00~15:00

② 20人(抽選)③ 3,000円(全7回分)※別途材料費が必要。

◆フラワーアレンジメント教室 春コース

バスケットに入れたヨーロピアンテーブル

アレンジメントを制作。

① 5月27日(水)、6月10日(水)各日10:30~12:30

② 19人(抽選)③ 6,500円(全2回分)

④ 4月25日(土)(消印有効)までに、はがきに〈教室名/住所/名前/電話番号/市外の方は勤務先名または学校名〉を書いて、とくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 渋野町入道45-1)へ★電子申請可

⑤ 同園(☎636-3131 ☎636-3132)



本年度の2期の対象は、平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの人で、接種期限は令和3年3月31日までです。※麻しん・風しんの両方にかかったことがある人は対象にはなりません。

保健センター (☎656-0540 ☎656-0514)

風しん予防接種費用の一部を助成

対市に住民登録し、次のいずれかに該当する人

▶平成30年度以降の徳島県風しん抗体検査を受け、「抗体価が低い」と判定された昭和54年4月2日から平成2年4月1日生まれの男性および妊娠を希望するまたは妊娠する可能性が高い女性

▶市が実施した妊婦一般健康診査の結果「風しん抗体価が低い」女性

▶昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、平成30年度の徳島県風しん抗体検査または令和元年度以降の風しんの第5期のクーポン券を使用し風しん抗体検査を受け、「抗体価が低い」と判定された人

【助成対象期間】令和2年4月1日から令和3年3月31日までに接種したもの

【申請期限】令和3年3月31日まで

【助成金額】予防接種に要した費用の半額(上限5,000円。1人1回限り)

申し込み方法など、詳しくは市HPをご覧ください

保健センター (☎656-0540 ☎656-0514)

ウォーキング講座を開催

ウォーキングの正しい知識と自分に合った方法を身につけ、毎日の生活の中に取り入れてみません



か。インストラクターがサポートしますので、安心してご参加ください。

5月8日(金)・12日(火)・15日(金)・19日(火)・22日(金)の各日10:00～11:30※雨天の場合は、9:00に中止を決定し、次の火曜日、金曜日に順延。場JAバンク蔵本公園(集合場所)から峰薬師や袋井用水、西部公園などを歩く。対医師から運動制限を受けていない、全日程に参加できる市民員40人(先着)準タオル、水分補給用飲料など

申電話で保健センターへ
同センター (☎656-0534 ☎656-0514)



5月の講座や相談などについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施が未定のため掲載していません。詳しくは各担当課までお問い合わせください。

親子ふれあいプラザ、子育て安心ステーション

子育て支援課 (☎621-5192 ☎655-0380)

商店街子育てほっとスペース「すきっぷ」

経済政策課 (☎621-5225 ☎621-5196)

在宅育児家庭相談室

子ども施設課 (☎621-5195 ☎621-5036)

徳島市公式SNSで情報発信

徳島市では、公式のフェイスブックやツイッター、ユーチューブ、ラインを活用して市政やイベント情報を随時発信しています。皆さん、ぜひ「いいね」や「フォロー」をお願いします。

SNSのご利用は、次の二次元コードからアクセスしてください。
【問い合わせ先】広報広聴課 (☎621-5092)



5月の無料相談

市内在住の人などを対象に、さまざまなお悩みや疑問にお答えする無料の相談窓口があります。ご相談の際には、マスクの着用や咳エチケットの徹底などへのご協力をお願いします。

■生活の相談 ■こころの相談 ■からだの相談 ()内は対象

暮らしの相談 (市内在住の人)

◆さわやか窓口相談室(市役所1階) ☎621-5200・5129 ☎621-5128

弁護士相談 (注)	毎週水曜、8日(金) (予約制)	13:00～16:00
公証人相談 (相続・遺言など)	19日(火)	13:00～16:00
司法書士相談	毎週月・水・金曜	10:00～12:00
行政書士相談	毎週火曜	10:00～12:00
社会保険労務士相談 (年金相談)	14日(木)	13:00～16:00
土地家屋調査士相談	7・21日(木)	10:00～12:00
不動産相談	14日(木)	10:00～12:00
	26日(火)	13:00～16:00
住まいづくり相談	28日(木)	10:00～13:00
交通事故相談	毎週月・水・金曜	9:00～15:30
心配ごと相談 (家庭の悩みなど)	毎週月～金曜	8:30～17:00

※いずれの相談も祝日は休みます。行政相談委員相談は、5月20日(火)13:00～15:00、ふれあい健康館1階相談室で実施します。
(注) 弁護士相談は予約制で5月1日(金)8:30から電話で予約を受け付けます(先着)。弁護士相談実施日は5月8日・13日・20日・27日、6月3日(各日6人で1人30分以内)です。

消費生活相談 (徳島市、石井町、神山町、佐那河内村内在住の人)

◆消費生活センター(アミコビル3階) ☎625-2326 ☎625-2365

商品購入やサービス利用に伴うトラブル相談	10:00～17:00 [休] 火曜、祝日、年末年始
----------------------	-------------------------------

女と男生き方相談 (市内在住・在勤・在学の人)

◆女性センター(アミコビル4階) ☎624-2613 ☎624-2612

一般相談・カウンセリング [電話・面談 (要予約)]	10:00～18:00 (受け付けは17:00まで) [休] 日曜、火曜、祝日、年末年始	
夜間相談 [電話・面談ともに要予約]	13・20日(火)	18:00～20:00
	1・8・15日(金)	

※無料託児あり(1歳～就学前)。3日前までに要予約

人権相談 (市内在住の人)

◆人権推進課相談室(市役所2階) ☎621-5040・5169 ☎655-7758

人権擁護委員による人権相談	19日(火)	13:30～16:00
---------------	--------	-------------

からだの相談 (市内在住の人)

◆保健センター(ふれあい健康館内) ☎656-0534 ☎656-0514
[要予約] ※母子相談のみ ☎656-0532

■医師による相談※相談時間は1人30分程度。

健康相談・COPD予防相談・禁煙支援相談	12日(火)	13:00～15:00
もの忘れ予防相談	20日(火)	9:30～11:30
歯科医師相談	21日(水)	13:00～15:00
糖尿病予防相談	27日(火)	14:30～16:30

■保健師による相談

健康相談 (成人相談・母子相談)	毎週月～金曜 [休] 祝日、年末年始	9:00～12:00 13:00～16:00
------------------	-----------------------	---------------------------

■管理栄養士による相談

栄養相談	毎週月～金曜 [休] 祝日、年末年始	9:00～12:00 13:00～16:00
------	-----------------------	---------------------------

■健康運動指導士による相談

運動相談	毎週月～金曜 [休] 祝日、年末年始	9:00～12:00 13:00～15:00
------	-----------------------	---------------------------



最期まで自分らしく生きるために 「もしものとき」について話し合いましょう

人生の最期は、いつどんな形で訪れるか分かりません。自分自身や家族が望む最期を迎えるため、元気なうちから自分の人生と向き合い、さまざまな準備をすることが大切です。今号では、もしものときのための「人生会議」についてご紹介します。

あなたの「終活」は大丈夫？

「終活」という言葉は、最近ではかなり浸透し、自分の人生の終わりに向けて準備を始める人が増えてきています。「終活」とは、自分が亡くなった際の葬儀や墓の準備、財産相続、身の回りの生前整理などを行うことですが、今では、死を考えることを通して自分らしくより良く生きることにもつながる活動とされています。

しかしながら、自分の思いを書き記すだけでは十分とはいえません。実際に自分の意思が尊重されるためには、周囲の人ときちんと話し合いを行っておくことが大切です。

最期のことは大切な人と

■「人生会議」とは

終活として残しておくべき項目はさまざまですが、特に、人生の最終段階における医療やケアについては、本人が前もって考え、周囲の信頼する人（家族、かかりつけ医など）と話し合っておくことが重要です。これを「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。

■「人生会議」の持つ役割

誰でもいつ命に関わる病気やけがをするか分からない中、命の危険が迫った状態では約70%の人が希望する医療やケアなどについて意思表示することができなくなるといわれてい



ます。また、徳島市が65歳以上の3,200人に対し行ったアンケート調査では、55%の人が終末期になったときのことを周囲と話し合ったことがないという結果が出ています。

「人生会議」によって共有されていると、もしものとき、自分が望んだ医療やケアを受けられる可能性が高くなるとともに、家族も重大な判断を迫られることがないので負担が軽くなります。

■「人生会議」の進め方

人生の最期のことを考える重要な作業ですが、あまり難しく考えすぎず、日常生活の中で、自分らしさを大切に、繰り返し話し合い、信頼できる人と思いを共有することが大切です。

話し合いの進め方の一例をご紹介します（右枠参照）。

ステップ1：大切なことは何か考えてみましょう

- ▶生きることができる時間が限られているとき、大切なことは何か
- ▶人生の終わりにどんな医療・ケアを受けたいか
- ▶生き続けるのが大変だと感じ

■徳島市マイエンディングノートを配布

【内容】

- ▶わたしのこと▶もしもの時は▶エンディング▶大切な人たち▶財産について▶高齢者に関する各種相談

【配布場所】

市役所南館1階高齢福祉課、各支所、徳島市地域包括支援センター（幸町3 徳島市医師会館2階）



るのは、どんな状態か

▶もし命が危険な状態になってしまったら、どう過ごしたいか ステップ2：信頼できる人は誰か考えてみましょう

▶病気などで、自分の意思が伝えられない状態になったとき、代わりに医療方針などを話し合っしてほしい人は誰か、それを相手に伝えているか

ステップ3：信頼できる人などと話し合いましょう

▶してほしい治療やしてほしくない治療について、大切な家族やかかりつけ医などと、話し合

ステップ4：伝えて共有しましょう

▶最期の迎え方に対する自分の望みと、信頼できる人などの考えが違ふときは、どうしてほしいか

▶信頼できる家族や友人のほかにも、話し合った結果を伝えておきましょう

ステップ5：繰り返

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛が続く中、「動かない」ことによる心身機能の低下が心配されます。いきいき百歳体操やラジオ体操など、自宅でもできるちょっとした運動を続けていきましょう。しっかり食べることやお口の機能を元気にすることも大切です。また、外出する際には、人込みを避け、手洗いを徹底しましょう。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



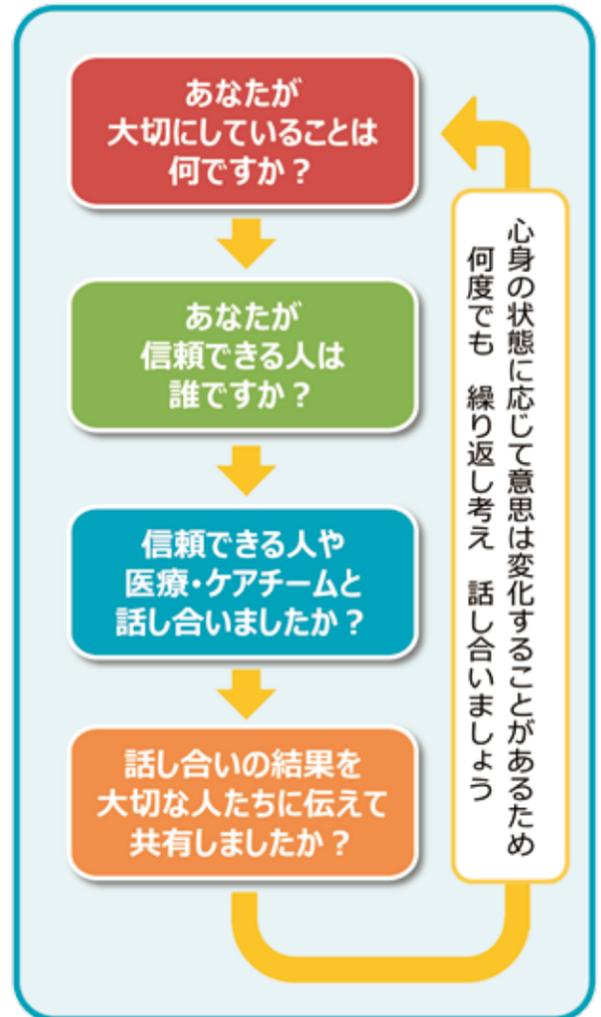
返しましょう

心身の状態に応じて気持ちが変わることはよくあることです。繰り返し考え、話し合いましょう。



徳島市では、マイエンディングノートを作成しています。人生の最期について考え、話し合うきっかけとして役立ててください（左下枠参照）。

話し合いの進めかた（例）



出典：厚生労働省「ACP普及・啓発リーフレット」より一部抜粋

【問い合わせ先】 高齢福祉課（☎621-5574 FAX624-0961）